

学 習 会

「令和8年度臨時報酬改定」
についても

令和6年度障害福祉 サービス報酬改定

講師 小野浩 さん
きょうされん政策委員長



開催日：2026年**2**月**22**日(日)

時間：13時～15時

場所：パソコン工房 ゆずりは

【問い合わせ先】

失語症者が働く (就労継続支援 B 型)
NPO 法人 ゆずりは コミュニケーションズ

パソコン工房 ゆずりは

〒167-0051

東京都杉並区荻窪 1-20-15
TEL/FAX : 03-6383-5364

Email : p-yuzu@agate.plala.jp

HP: <http://www.p-yuzu.com>

～ 学習会の主な内容 ～

きょうされんは令和6年度の報酬改定を受けて3177事業所からアンケート調査を行った。
その結果、令和6年度障害福祉サービス報酬改定の課題としては、生活介護の基本報酬が時間刻みになり報酬減となり、7割が減収。時間以外でも支援の仕事はあるから適切でないという意見が7割あった。(時間刻み報酬が固定化するとB型などにも及ぶことがあると言われている。)

就労継続B型では工賃基準の見直しがあり9割が増収となったが、もともと報酬水準が低すぎるという意見が7割あった。グループホームでは4・5人に対して1人の支援員基準が廃止されたため9割近くが減収となり、基本報酬が全く足りていないという意見が7割になっている。

加算取得の問題点としては、小規模の事業所ほど加算が取りにくい実態も浮き彫りにされた。

厚生労働省により令和8年度には臨時に報酬改定が行われる見込みになっており、就労移行体制加算の一事業所就業者数に上限を設ける、就労継続B型の平均工賃基準額引き下げによる減収、収支差率B型、共同生活援助の介護サービス包括型と日中サービス支援型、児童発達支援、放課後デイサービスの新規事業所のみ2026年度は基本報酬を引き下げるなどの案が出されている。

きょうされんの調べでは、職員不足を訴える事業所は2647か所、84.2%になりその理由として、82%が「他産業より賃金が低い」ことを挙げている。この分野の全産業平均に月7万8千円も少ないことが分かっている。「職員不足」は、そこを利用する当事者に跳ね返ってしまう。まずはしっかり学習しましょう！！



YUZURIHA



(アクセス)

荻窪駅から柳窪方面バスまたは、高井戸駅より荻窪駅南口行バスに乗車、「荻窪一丁目」下車徒歩1分

